

塩竈市子ども・子育て会議（平成30年度第1回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成30年度第1回）
2. 日時	平成30年7月11日（水） 18:30 ～ 20:15
3. 場所	塩竈市産業環境部会議室（壱番館2階）
4. 出席者	<p><子ども・子育て会議委員> 10名</p> <p><塩竈市> 6名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員3名 学校教育課職員1名</p>

＜議 事 概 要＞

1. 開 会 司会（子育て支援課長補佐）
 2. 挨拶 部長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

（1）報告事項

①教育・保育施設の利用状況について

- ・資料1「教育・保育施設（幼稚園・保育所・仲よしクラブ）の利用状況について」を利用し、利用状況を説明した。

②新のびのび塩竈っ子プラン（平成29年度）の進捗状況について

- ・資料2「新のびのび塩竈っ子プラン（平成29年度）の進捗状況について」を利用し、進捗状況を報告した。

③海岸通子育て支援施設の進捗状況について

- ・資料3「海岸通子育て支援施設の進捗状況について」を利用し、進捗状況を報告

④新浜町保育所の廃止について

- ・資料4「新浜町保育所の廃止について」を利用し、報告した。

（2）協議事項

①次期『新のびのび塩竈っ子プラン』の策定について

- ・次期『新のびのび塩竈っ子プラン』の策定について、資料5「次期『新のびのび塩竈っ子プラン』の策定について」を利用し、協議いただいた。

4. そ の 他

- ・次回会議は、後日連絡

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

①教育・保育施設の利用状況について

【委員】待機児童の年齢を教えてください。

【事務局】0歳児が4人、1歳児が3人、2歳児が8人、3歳児が2人、5歳児が1人、合計18人となっています。特に2歳児が多くなっています。

【委員】今現在の待機児童数はどうなっているのでしょうか。

【事務局】今現在の待機児童数は20人となっております。4月から7月までで新しく申し込みをされている方もいるのですが、逆に解消している方も何人かいますので、そこで入れ替えをしたり、退所ということが分かりましたら、保育所・保育園に連絡をして、新しくこちらに入るとい方がいますので、入所させてくださいという調整をしながら、今のところ7月1日現在で20人となっております。

【議長】今の待機児童で、だいたい多いのは未満児というのは分かりますが、5歳児で1名というのは、何か希望されているところがあるということでしょうか。

【事務局】低年齢児のお子さんのきょうだいがいる方で、同じところに入りたいという希望があるご家庭の5歳児の方です。

【委員】その子は別の幼稚園に行っているのでしょうか。

【事務局】こちらとしても心配ですが、行っていないようです。

【委員】多賀城市から6月に引っ越して来て、多賀城市の保育所を利用していた方ですけど、塩竈市は待機ということで、満3歳と以上児のきょうだいを幼稚園の方で受け入れました。受け入れてもらえるかということで問い合わせがあったのは、5月末でした。

【委員】各保育所にもう少し空きがあるかなと思ったのですが、やっぱり保育士不足ということで、保育するということができないということですか。

【事務局】0歳につきましては、保育士がいればもう少し受け入れられるという施設もあります。あと、1・2歳それ以上につきましては、やっぱり部屋の面積に対しての受け入れ人数というものもあったり、親御さんの希望しているところと合わなかったりとか、きょうだいで入れなかったりとか、様々な理由にはなるんですけども、大体は定員以上を受け入れていただいています。あとは、ちょっと定員に満たないところもありますけれども、そういう希望と合っていないとか年齢的な部分でちょっと待機が出てしまっているということです。

【議長】保育士はなかなか確保が難しいということでしょうか。

【事務局】そうですね。募集をかけても全く集まらないということで、前に働いていた方に連絡をしてなんとか来ていただいたりとか、働いてもらっている時間が短くなったらという方が多かったりとかですね。

【議長】今日ちょっと早めに塩竈についたので、駅前あたりをぶらぶら歩いていたら、保育士募集のチラシがあって、時給1,100円、交通費1万円まで、あとは短時間保育が4段階か5段階ぐらい分かれて、かなり細かい募集の仕方で、なるべくマッチングするよという形で募集していらっしゃるようですが、難しいですか。

【事務局】短い時間とかだったらということで、何人かは来ていただいているんですけど、あとハローワークとか人材バンクにもずっと出しているんですけども、なかなか難しいですね。

②新のびのび塩竈っ子プラン（平成 29 年度）の進捗状況について

【委員】病児・病後児保育について、平成 27 年度・平成 28 年度につきましては 1,052 人・1,038 人ということで、この数値はどういった裏付けで持ってきた数値なのか教えてください。

【事務局】のびのび塩竈っ子プランが平成 27 年度からの計画になります。その計画を策定する 2 年前の平成 25 年度にニーズ調査を行っているんですけど、そのニーズ調査の中で、アンケート調査の結果に基づいた形にはなりません。

【議長】少し補足しますと、ニーズ調査をやるとこの数値を基準に測っていくことになってくるんですけども、実際蓋を開けてみると、利用のしやすい制度になっているかどうかということと関連するかと思うんですが、実際はゼロが続いている。これが違う形で、もう少し利用しやすいような形態になると、数字が多くなってくるとも考えられると思うんですが、現在の状況だと、利用がほとんどないというような制度なのかなと思います。

この辺が、後の協議事項である次回の調査の時にどういう聞き方をするのかとか、塩竈市の方でどのような方針でこの問題について臨むかによって、その聞き方等が違ってくると。それによってニーズも違ってくるのではないのかなと思います。

【委員】指摘もかなり多かったのですね。

【議長】聞くと、この辺は多いんですね。それが実際に、塩竈市はなんだかこの病児・病後児保育について、制度を組み立ててやってはきているんだろうとは思いますが、実際にはほとんど利用がないという。派遣型をやったときもゼロというのが続いて。なかなか 1 か所で開設していても、それを利用する方が必ずしも多くないので、必要であればお家の方で派遣しますというきめ細やかな制度設計だったんだろうと思うんですけども、ただ実質的には家に知らない人が来るんだったら片付けないといけないとか。片付けるくらいなら自分でやるとか。そういうようなことで利用がゼロだったということもあるので、なかなかその辺どういう制度にしておくかというのが難しいところかなと。ただニーズは実際にはあるのではないかなと思います。

③海岸通子育て支援施設の進捗状況について

【委員】ワーキンググループについて、職員の数と保育士とかがどのくらい入っているのかを教えてください。

【事務局】まず、ワーキンググループですが 6 月 20 日と 28 日に行いました。それで、公立保育所 5 か所から 2 名ずつ保育士の方達に来ていただいています。なるべく若い方がどのように考えているのかということを知りたかったので、若い方と中堅の方という形で保育所の方から推薦してもらい、若しくはこちらの方でお願いするというので、10 名の方で話し合いをしています。その他に子育て支援課の保育

士や事務職員も一緒に話し合いをしています。

【委員】若手と中堅で合わせていただいたので、ずいぶんときめ細やかな検討事項になったのかなと思いましたが、安心しました。

【委員】海岸通保育所の送迎はどのようなものになりますか。

【事務局】新浜町保育所のお子さんが海岸通保育所を利用する場合に送迎を行いますということで考えていたものになります。あくまでも、新浜町保育所のお子さんが移動する場合に限って市で責任を持って送迎をするという内容になっております。それ以外で海岸通を利用するお子さんについては特に送迎ということは考えていません。

【委員】駐車は可能なのですか。

【事務局】業務棟の中に保育施設を作るんですけども、その隣に市営の駐車場ができますので、そちらを利用していただきたいと考えておりますが、ただ朝の忙しい時間だとか夕方の時間にそこに入れて、子どもさんを保育所に連れて行く、それから家へ帰るといのがなかなか難しいかなという話もありますので、そうであればその中ではなく、その周辺で駐車スペースを確保できればなということは考えておりますが、ちょっと具体的なところは検討中となっております。

【委員】海岸通保育所は、どのようなスペースの運動場になりますか。

【事務局】まず、外の園庭がないということになります。屋上の方に園庭を設けておりますが、そちらを利用して日中遊んでいただくということ、それからワーキンググループとかでも話が出たんですが、なかなか狭い施設になっている、制限のある部屋になってしまうので、お子さんの動きも制限がされたりしないよう保育内容についても広い部屋を使って何か活動することができないということもありますので、できるだけ外に出かけて散歩をするとか、この周辺神社があつたりだとか、あとはマリゲートまでは行きませんが、そちらの方に緑地公園があつたりだとかそういう環境がありますので、そういうところを利用しながら、散歩したりということで外に出る活動をできないかというような話が出ております。

【委員】屋上の園庭の面積はどのくらいになりますか。その面積は施設の基準はクリアしていますか。

【事務局】園庭の面積は、140平方メートルとなっております。そして、1人当たりの面積基準はクリアしております。

【議長】駐車場については、最初の段階から少しソフトに月曜日と金曜日のような布団を運んだりするようなときにどうなんだろうかという観点。どうしても朝の集中する時間があるのでそういうようなときのことも考えて進めてくださいという意見が最初から出ていたと思います。

【委員】調理室から給食を運ぶ際は、エレベーターを使って運ぶのですか。

【事務局】はい。

【委員】その際は、子どもたちも通るエレベーター一つなのですか。

【事務局】給食用のエレベーターを付けていただきましたんですけども、建築上それが難しいということでエレベーターはその一つで、運ぶ際にフード付きのワゴン車を利用して、あとは配膳についてもお部屋に行ってから配膳するような形で、鍋とか

に入れたままで蓋をして、さらにフードを掛けてというような形で給食の配膳については考えてはいました。

【委員】保育室が2階にありますので、災害時になった場合避難路とかはどのようになっていますか。

【事務局】避難経路、それから避難先というところをこれから検討していきます。ただ、壱番館の周辺が津波浸水区域になっています。それで、東日本大震災の時に水が上がらなかった部分が一部分ほど周辺にもあるようですので、それを確認しながら、そこを通過して、そもそも第一小学校の方が地区の指定避難所になっていますが、なかなか遠いですし、グランドパレス塩釜も一時避難所のような扱いになっていますので、裏手を通過してそちらの方に避難するというのも一つ案としては出ております。ただ、それが安全に避難できるかも含めまして検討したいと思っています。まずは安全に避難できる経路を探して、それに伴って避難訓練をきちんとしていきたいと思っています。

【議長】今の件は津波のこともありますし、災害という最初にお聞きしたときには火事のようなもので、1階で火を使うような施設があると、上にいっぱいいる子ども達をどうするかということと、今後の検討していただく課題だと思うのですが、災害時エレベーターが使えないので、そうすると0歳とか1歳とか歩けないような子どもたちがどういうふうに避難するのか。そういうことも含めてですね。その施設を出てからの避難計画の問題とそこを出るまでの問題とその両方のことがあるのかなと思いますので、7月にもワーキンググループが予定されていて、それ以降具体的な運営内容についてもご検討いただけるようなので、ぜひそのような災害時に備えるための避難訓練の位置づけなどについても、確認していただければと思います。

④新浜町保育所の廃止について

※特にご意見なし

◆協議事項

①次期『新のびのび塩竈っ子プラン』の策定について

【委員】小学校の保護者へのアンケートなのですが、郵送もあったというのは、どういうことなのでしょう。

【事務局】特別支援学校のお子さんとか、私立の小学校に行っているお子さんとかになります。

【議長】市内の学校ではない方も含めて市内にお住まいの方がいらっしゃるのではということですね。

【委員】資料5-2の就学前児童の保護者の方へとなっているんですが、就学前の場合は幼児という言い方では、児童は、小学校に入っている間で児童ですので。ただ、国の方からどういう形で来ているのかどうかというあたりですね。小学校は児童で中学校は生徒になりますけれども、幼稚園保育所に関しては幼児ということになるのかなと。

【議長】児童福祉法とかどの法律かによって児童の範囲が違っていて、18歳以下は全部児童という場合と、学校教育の幼児・児童・生徒だと思ってしまうのですが、これはそれにもしかしたら則っていない。学校教育ではない範囲のところが用いられている可能性があると思いますので、国の手引き等で確認していただければと思います。

【委員】病児・病後児保育のことですけれども、資料5-2の13ページで、今現状病児・病後児保育をやられていないということで、その場合問19-4のところで利用したいと思わない理由の中に、「地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない」というのは実際やっていないのにこういうところに丸を付けるということは無いですよ。むしろ利用したい人たちにどのような場所でやっていけば利用したいのかとか、どれくらいの金額なら利用できるのかとか、利用したい人たちに利用するときに重視するポイントみたいなところを挙げてもらうようなアンケートの方がよいのではないのでしょうか。

【委員】アンケートが分厚いので、字が立て込んでいますので、最初一回目は「あつぱす」と思ったんです。せめて、項目の変わり目とかあるいは行間をもうちょっと広くしていただいて、字があまり目に迫ってこないような、うまく行間の配列を良くして、もうちょっと余白があるといくらか良くなるかなと思いました。

それから、資料5-2の16ページですが、これは資料5-2,5-3にもあったかと思うのですが、問23の「6. 放課後子ども教室 ※市は未実施」とあります。未実施のものを書く必要はないと思いますので、未実施のものは削除していいかと思います。資料5-3の5ページにもありますね。

それから、資料5-3の問12の放課後児童クラブですけれども、塩竈市では土曜日にも実施していますし、夏休みも実施していますので、逆に言うと日曜・祝日にも来てもらいたいという要望が書けるようだったら書くと思うのですが、それは放課後児童クラブとの概念の中では別なものだと思います。日曜・祝日に関しては。だから問12に関しては要らないと思いますし、問13も長期の休暇期間中の放課後児童クラブ利用希望についても、夏休みもやっていますし、これもいらないかと思います。

それから、先ほども出ています病児・病後児ですが、これは塩竈市の考え方が根本にあるかと思うのですが、つまり私は病後児ほど子どもが不安定、不安になっていて気が弱くなっているのに、全然今まで行ったことがないところに入って「大丈夫よ。看護師さんもいるから」と言って置かれたところで、精神的な不安なんかは絶対満杯になると思うのです。それよりもやっぱり母親がいてくれる。なんなら父親でも、おばあちゃん、おじいちゃんでもいいんだけど、その子どもがいつも接している相手と一緒に居られることの方が大事かと思います。だから、病児・病後児の施設を作る、あるいは他の施設を借りるというよりは、例えば、会社というか労働の問題と取り上げて、お母さんが会社を休めないから預かってほしいではなくて、お母さんが堂々と休暇を子どもの看護休暇というか、取っても育児休暇とかと同等の休みを取っていいんですよという、塩竈市が働いているお母さんの休みを取りやすい市なんですよって言うように持っていけないものかと思う

いました。子どもを看護するための休暇というものを取らせるような、塩竈市の条例とまではいかななくても、協力とかお願いという形でも、その分の塩竈市から幾分の援助はしますよといった休業手当ぐらいの分を出しますみたいな形で、労働条件面で病後児をサポートできないかということを考えています。先ほども多賀城ではどうだろうとか看護師さんが保育所回るのでとか言っていたけれども基本的にどこに視点を置くか。やっぱり不安な子どもをお母さんがどっかに置いていくというのはどうしてもそれはないだろうとしか思えないんです。だから、お母さんが今日大丈夫、会社休めるんだからと子どもに言って安心させられれば、感染症の治るまで期間がありますけれども、気持ちの面でも元気になれるのではないかと思いますので、そういう方向性もちょっと考えていただければと思います。

【委員】資料 5-2 の 18 ページの間 27-1 で、育児休業給付が支給される仕組みとかというのを問にして、分かっていない保護者の方がいたら、これから塩竈市がどうやっていこうかというための問だとは思ったのですが、そうであれば、そういう育児休業についてとか、また最近では育児休業について変わりましたので、そういう情報を母子手帳交付の時に知らせるのと、塩竈市がそういうサポート・アドバイスができるような仕組みを作っておくのも凄く大事なのではないかと思います。

【委員】資料 5-3 の間 13 の夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブというのは、平日、普段は利用していないけど長期の休暇期間中だけ利用したいという意味なのでしょうか。普段は利用していないけども長期の休暇期間中だけ預かってほしいという意味でそういう風に聴いているのでしょうか。私も今、子育て中なんですけど、他のお母さんからもやはり長期期間中預けるところがないと。でも、ひまわり幼稚園だと保育所とか入っていた場合、その後も面倒を見てくれると言うので、ひまわり幼稚園が今凄く人気っていう部分があるので、このもしも、夏休みとか冬休みだけ預かってくれるという意味で言っているのであれば、今後の対処法というか、もしも凄い要望があった場合にどのように考えているのかと思っていました。

【事務局】夏休みだけお預かりするという市町村も他所ではあるようですが、それができるのか。制度的にそれが可能なのかがあるんですけど…。

【委員】サマースクールというのが 1 週間だけあるので、その期間は凄く助かっているんです。午前中だけ見てもらえるからということで取っているんですけど、8 月以降がプールも結局週に 1 回、2 週間に 1 回しか入れなくて、子どもたちを見てもらえる人がいない人がたくさんいるので、その期間中見てくれるようなところがあるといいなと思ったので、他の欄でもうちょっと案というか他のお母さんからの要望等が書ける欄があればいいのかなと。

【議長】今時点の制度設計としては、とにかく入っている子はずっと入っていて、その子どもに対してという制度設計になっているという感じなのでしょうか。それとも、その期間だけ可能だとか、休みの期間だけ可能であるという制度設計になっているのでしょうか。

【事務局】今のところ長期休業中だけというご周知はしていないんですけども、空きがあった場合には、長期休暇の前に申込んでいただき、長期休業中に保育に欠ける時間に

働いているということが認められれば決定をして、長期休業中利用していただいて、あとはお母さんが帰ってきている時間にしかお子さんがいらっしゃらないということになれば、保育に欠ける状態にならないので、そこで一旦利用を停止していただいてという形でご利用いただいている方もいるというのが、現状です。

【議長】まあそうするとここは、普段入っていないくともこの期間中というようなことの利用も有り得るということですね。

【事務局】今のところはそのような扱いをしています。

【議長】今ご説明していただいたことに関連して言うと、その辺のことが分かるような記述になっていると、よりそういったニーズがどの程度あるのかというのが分かるかと思います。

【委員】私はてっきり4月の段階で学童保育の申込みをちゃんとして、受理されて1学期来ると。そうすると夏休みの段階で、この期間だけ申込みする方もいらっしゃるわけですね。夏休みの期間だけ人数が増えるってことも有り得るわけですね。例えば杉の入小学校だと90名という枠がありますけれども、夏休みになったら増えて100名になったということも有り得るわけですね。

【事務局】受入れ可能な人数を超えれば、お断りということになります。

【委員】では、94・5名になったということも有り得る。また2学期になったら元の90名とかに戻る。まあ実際には高学年は来なくなっちゃったりするんだけど、人数の変動があるということですね。逆に保険やなんかの関係では大丈夫なのでしょうか。学童保育を運営する側にとっては、それはワーカーズユープさんの方でなさるわけけれども、今までいなかった子が入ってくることで、子どもたちの関係性とか、特にさほどの問題はなくスムーズに行っているんですかね。今までの事例でも実際にはちょっとあるんですね。

【事務局】ご相談いただいた方には、ご案内して制度を使っただきいただいております。保険の問題も、通年の保険なので、1か月の利用であっても1年間の利用であっても、同じような保険で一番初めに管理していただいております。

【委員】では、さっきの資料5-3の間13を消してなんて申し上げましたが、消しちゃいけないところですね。失礼いたしました。

【議長】今出た意見等も含めるとその中に詳しい解説を入れ込むとまた厚くなってしまいますので大変なんですけれども、ただ書かれる前提として、どのような制度になっているかということが分からないと上手く答えられなかったり、あるいは制度を誤解して答えているような回答も含まれてくるかもしれないので、その点が分かるような、今こうなっているけどこれについてどう思いますかというような、少し長くなることと矛盾してしまうんですけど、少し現状とか制度についての解説みたいなものがどこかあって、それについて入力したいと思うのか思わないのかというようなことが、分かり易いような形になっていると、より上手くニーズが吸い上げられるのではないかと思います。

【委員】見やすさという点から3点お話をさせていただきます。まず、資料5-2の2ページの表記上のことで、一時預かりのところだけが「子供」と漢字になっておりますので、ここのところを「子」が漢字で「ども」がひらがなで統一された方がよろしい

かと思えます。

それから、3ページ以降のところ、ご質問のところでは、箱囲いになっていて、重複しているのが「～についてうかがいます。」というのが全部付いているものですから、例えば「お住まいの地域」だけにしてしまおうとか。次が、「お子さんと家族の状況及び子育て環境」というようにしてしまっ、下の質問事項についてはとても丁寧な言葉でされているので、「～についてうかがいます。」というのは無くてもいいのではないかと思います。

最後3点目なんですけれども、ちょっと見やすさということからしますと、斜めで書かれている字が非常に見難いです。具体的に申しますと例えば11ページの間17の米印のところ「教育・保育事業とは～」と書かれているところとか、あと16ページのファミリーサポート事業以降ですね、多分ちょっと説明のところを変えられたかと思うのですが、斜めですとちょっと読み辛いので、これをまっすぐにしたり、字体も若干変えたり、そういったところでご工夫いただけるとよろしいのかなと思えます。

【委員】実際にはカラーで綺麗な色なんかで分かるようになるんでしょうけどもね。今はコピーだから白黒なんだろうけど、柔らかいピンク・黄色・グリーンとかが上手い具合に配置されて、楽しいなと思いつながら書いていくような。

【委員】お子さんが3人くらいいると3つ書かないといけないんですよ。それで保育所のお母さん達から結構連絡がありました。

【委員】資料5-3の方ですけども、これくらいの枚数で2回に分けて行うことはできないでしょうか。これ全部見ると途中で嫌になってしまう。まあ先ほどから出ているお話なんですけど、ちょっと近隣のお母さん達、前回この調査に参加した方たちに聞いてみたら、半分も至らず訳分からなくなって書きたくないと言っていました。上手い具合に半分ぐらいつつに分けて調査はできないものかなと思いました。

【議長】最終的にいつまでに作るんでしたっけ。

【事務局】平成31年度中まで策定なので、ニーズ調査は平成30年度に行います。

【議長】今年度のいつぐらいにニーズ調査をする計画ですか。

【事務局】予定では、今年の12月から1月ぐらいまでを考えています。

【議長】そうするとここで検討するというのがあと1回くらいですか。

【事務局】そうですね。質問用紙を次回に見て貰ってご意見を伺って、それを反映させて調査をして、3回目でその結果の概要をご報告できればと思っていました。

【議長】そうですね。そうすると項目とかレイアウトの件は次回ということになるので、今日のうちにお気づきの点は挙げておいていただいとすることが大事かなと思えます。

全体として表記の仕方とか聞き方が難しいところは、保護者の方へというふうに言って回答してもらえんですけども、中に進むと、保護者は父親か母親かということが前提として、聞かれているような質問が、そういう方が数としては多いんだろうと思えます。なので、その辺のところの聞き方で、もし工夫できるところがあれば、父親がなんとか母親が休みとか。父親と母親が無理だったら祖父母に預けるかどうかというようなそんな聞き方になっているので、前提が父親か母親が保護

者ですよというような形の問いかけになっているので、もう少し工夫していける方が、幅広い方に合うような形になるのかなと思います。そこも表記が可能かどうかご検討いただければと思います。

【委員】資料 5-3 のお住まいの学区について問 1 がありますけれども、浦戸第二小学校が問 1 の 7 番にありますけれども、浦戸第二小学校には島の人という意識がもうないんですよ。おそらく、35・6 年、生徒はいるけれども島の人が取れない。

【委員】浦戸小・中学校ですよ。

【事務局】名称が平成 25 年度は、浦戸第二小学校だったんでしょうね。

【委員】そういうように答えることが、浦戸第二小学校学区と書いていいのがあるいは本当は別の地域なんだけど浦戸に行っているのそういう考え方でいいのか。

【委員】第三小学校学区に住んでいるけど、学校は浦戸に行っているとか。

【委員】そうそう。島の方は 1 人しかいないんですよ。

【議長】ここは何を聞きたいところなのかですね。学区を聞きたいのかここで行政区名をご記入くださいとあるので、行政区が分かればよいのか。

【事務局】通っている学校を知りたいのか、住んでいる地域を知りたいのかということですね。

【議長】それによって聞き方が違うということかなと。

【委員】アンケートって最初のこういうところで躓いてしまうと、進みたくないんですよ。

【委員】そもそも小学校は学校から配布されるわけですから。だからこの学校とは言えなくて、例えば行政区、塩竈市何町ぐらいまで書くだけで良いのではないですか。封筒は既に第一小学校なら第一小学校に行って第一小学校から来るわけなので。

【委員】第 2 子・第 3 子については、ここの部分は省略とか免除とかという部分があると書けると思います。普通の方でも書くのが大変なのに、赤ちゃんがいるお母さんが「え〜3 人分かぁ」と言っているのがあったので、重複するところとか同じような質問だったら、2 人目・3 人目のお子さんについては、代理して書いてとかがあってもいいと思います。

【議長】すいません。今調査のあれで 1 人の方が何通も書いているケースが、あるということですか。

【事務局】そうだと思います。

【委員】そうでした。子どもの分全部書いたような気がします。

【委員】人数分書く必要は無いような気がするね。

【議長】1 人の方が何通も書くと、その人の意見が 3 人分いると 3 人分の意見になるので、本当はその統計整理するときにはそれはまずいので、多分他の自治体というか仙台市のときは、人数の規模が違うっていうことはあるかもしれないんですけども、複数いたら例えば上の子とか下の子とか一番下とか一番上とか決めて、1 世帯 1 名のデータを取るような形にしてたと思うんですけど。

【委員】じゃあ小学校で書いて、保育所で書いてということだったかな。勘違いだったかもしれません。

【議長】普通ですと世帯の方に行くことになるので、本当に 1 世帯で 1 人というような

形でお聞きできた方がいいのではないかなと思います。少なくとも就学前は就学前で1通、小学校は小学校で1通ということですかね。

【事務局】 はい。

【議長】 そうした時に今、たまたま資料5-3のところが出たので、先ほどから出ているように必ず必要な情報というのと無くてもいいんじゃないかという情報というのを分けて、例えば資料5-3の2ページの間2の子どもが何月生まれという情報は欲しいんですか。問3のきょうだいは何人いるかというの欲しいんですかね。自己統計で全体は分かりそうな気がしますけど。調査に回答いただいたのが誰かというの必要かもしれないですね。配偶者がいるかないかの情報というの必要なんですかね。そのへんのところで、次の6番目の主に子育てを行っている人というのは、1つだけ丸を付けるというのは大丈夫なものですかね。

それで父母ともというのと、主に母親と主に父親、主に祖父母というのが、お爺さんはやらないけどお婆さんはやる家庭はどうか。この辺の情報というのが後で何に使うのかということで聞こうと思えば非常に細かいところまで聞けるんですけども、後々施策を作るとかという時にこの情報だけは絶対に必要だというものとはそうじゃないものというのが、分けられるといいのかなと思うんですけども、この辺の最初のところで結構家族関係を細かく聞かれるので、嫌だなと思う方が、面倒くさいという方がいるとなると、良いのか。あるいは項目の配列にもよると思うんですけどね。後でこういうのは聞くとか。どうしても聞きたいので最初に聞いてしまって、こういうようなニーズがどうあるのかどうかを聞いて、それ以外の不可欠な情報については後で聞くとかという方が、何か付ける方としては付けやすいことがあるかもしれないので、もう一度国の手引きというのが先ほどありましたけれども、手引きの中でここは聞きなさいと言われているものがあるんだとそこは外せないと思いますけども、そうじゃなくて、前回の調査であまりそれについての情報の利用がない項目については、少し省くあるいは後ろに回すというようなことも考えて、答えやすいような形になるといいと思います。

【委員】 資料5-3のところ、来年になると平成は無くなるんですね。

【議長】 今年度調査するので、一応残っていますね。

【委員】 私さっきいらなかった間の放課後こども教室なんですけど、今わくわく遊び隊という事業が学校で行われていまして、これは正しく地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館に行きまして学習・スポーツ・文化などを体験するという。そうだとすると、表現を変えて、逆にわくわく遊び隊と書いて書くとすれば、ここに書くことは可能という。市は未実施というのは、5年前のアンケートだったから、未実施だったんだけど、今はわくわく遊び隊があるわけだから、それを書いた方がいいかもしれません。

【委員】 資料5-3の5ページのところの間10なんですけど、放課後の過ごし方の部分で、「放課後の時間をどのような場所で過ごしていますか」というのが現状ですね。「または過ごさせたいと思いますか」というのはニーズの部分、希望ですね。これってこういう形で一緒に聞いてしまって大丈夫なのでしょうか。現状とニーズがずれるということだってありますよね。

【事務局】そうですね。分けた方が良いかと思えます。

【委員】保育所とか幼稚園の子って、現状の利用状況と希望の利用時間等というように現状と希望が分けて書いているような気がするのですが、これだとここで明らかにしたいのがニーズなのか現状なのかちょっと分からないかと思ったので、この聞き方も工夫していただけると良いかと思えます。

【議長】あと、問10と問11で学年を分けて聞く必要は無いと思えます。以前は、放課後児童クラブの対象が小学校3年生までだったという視点での調査で、その後塩竈市は1~6年生まで延ばして、他の自治体の1年ずつ学年進行で延ばすという、仙台だけが学年進行で延ばして行って、それで分けていったということだと思いますが、ここはもし分けるとすると現状とニーズで分けるというのが分け方かと。なるべく減らせるんだったら減らすという方向で考えると、先ほどから持ち上げられているように今資料の5-3の3ページの間8なんかは必要ですかね。問7とかも必要ですかね。パート・アルバイト等で就労している方で、また「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」とか聞いてもみたいな、中々この辺の見込みってどうなのかよく分からない。これが後で何に利用するのか。

【事務局】そうですね。何を意図して聴いているのか。

【議長】あと、家を出る時間も何時台、24時間制でお答えください。これもどうなのか。仕事によっては日によって結構変動があったりすることがあるので、その時間とニーズを付け合せたりするためなのではないでしょうか。それともニーズだけ聴けばいいものなのか。そういうのもう一度繰り返しにはなりますが、政策的に反映するために必要な情報と必ずしもそうではないけれども聴いておけば参考になるかもしれないという程度のものと要らないものという3段階くらいに項目を分けられるものは分けてみて、なるべく少なくして、回収率を上げられるようなことができると思います。

【事務局】何のために聴くんだというのを説明できるような説明文をもう一回改めてちゃんと見たいと思えます。

【議長】前回の調査の時は、この子育て支援の事業で国が定めたのか、散発的にいろいろ制度改革が出てきて、まとまってこうですというのが中々出てこない中での調査だったんですね。いろんな制度的なものが全然決まらない中でそれを聴かなきゃいけないということがあって、それで少し色々な自治体で幅広くよく分からないようなことを聴いているということがあるんだろうと思えますけども、未だにちょっと制度的な面では、検討があまり無くてよく分からない。どっちの方向に行こうとしているのかが分からないとか。あとは、幼児教育無償化との関係でどの辺まで無償化をして、どのような手順でやっていくのかまだはっきりとは見えない中での調査ということになるので、まあ無償化のところははっきりしてくれば、それによってニーズ、無償化の範囲もですよ。例えば、放課後の預かり保育の部分についても無償化するかとか、収入によるのかなんかとかそのようなところで、違ってくる。なるべくその辺の情報を集めたうえで、最終版というのが必要になってくるのではないかと思えます。